

充てん設備変更届出について

※窓口で届出をされる場合は、事前にご連絡ください。

書類名		チェック
1	届出書(様式第37)	
2	変更の内容を説明する書類	
	①液化石油ガスの通る部分の取替え(同一型式)	
	・取替え設備の機器一覧前後表(型式を必ず記載)	
	・取替え前後の図面等	
	・取替え設備の検査成績書、耐圧試験成績書、強度計算書等	
	・取替え後の気密試験等検査結果	
	②液化石油ガスの通る部分の充填設備に係る設備の取替え(大臣認定品等)	
	・取替え設備の機器一覧前後表	
	・(大臣認定品の場合)取替え設備の認定試験者試験等成績書	
	・取替え前後の図面等	
	・取替え設備の検査成績書や強度計算書等	
	・取替え後の気密試験等検査結果	
	③液化石油ガスの通る部分以外の充てん設備に係る設備の取替え	
	・取替え設備の機器一覧前後表	
	・取替え前後の図面等	
	・取替え設備の検査成績書、耐圧試験成績書、強度計算書等	
	④充てん設備の廃止	
	・廃止したことが分かる写真等	
<p>※ 高圧ガス保安法の「移動式製造設備」の許可もあるバルクローリーの場合は、高圧法の変更許可申請もしくは軽微変更届を提出すること。 (高圧法と液石法で変更届となる要件が違うので注意すること。)</p>		

[提出先]

〒840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県 政策部 危機管理・報道局 危機管理防災課消防保安室 保安担当(新館3F)

Tel : 0952-25-7027

FAX : 0952-25-7262

Mail : kikikanribousai@pref.saga.lg.jp

様式第37（第67条関係）

× 整理番号	
× 受理年月日	年 月 日

充てん設備変更届書

年 月 日

佐賀県知事 殿

氏名又は名称及び
法人にあっては
その代表者の氏名

住 所

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の4第3項で準用する同法第37条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 変更の内容

- 液化石油ガスの通る部分の取替え（同一型式）
- 液化石油ガスの通る部分の充填設備に係る設備の取替え
（大臣認定品又は保安上特段の支障がないもの及び処理能力変更なし）
- 液化石油ガスの通る部分以外の充てん設備に係る設備の取替え
- 充てん設備の廃止

2 変更の年月日

年 月 日

3 変更の理由

- （備考）
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は記載しないこと。

【個人情報について】
お預かりした個人情報は、その目的を達成するためにのみ使い、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。
詳しくは、佐賀県のホームページの「佐賀県個人情報保護方針」をご覧ください。